

<実践研究>

特別支援教育における校内支援体制について

村田 清子*

LD, ADHD という言葉は、小学校・中学校の教育現場に急速に広まりつつあり、新聞や雑誌等でも取り上げられている。しかし、実際に配慮を要する児童は、ほとんどの場合通常の学級に在籍しており、校内での支援体制ができていない学校はまだほとんどない。そこで、小学校で1年かけて校内支援体制を作っていく、その可能性と問題点を探ってみた。LD・ADHDの児童の担任や校長と連携をとり、話し合いをしながら、全クラスで気になる児童についてのアンケートを実施し、その結果を元に、支援体制を作っていく、それを校務分掌に位置付けていった。その結果、児童支援推進委員会ができ、LD・ADHDの児童やその他配慮を要する児童に対する個別の支援やTT指導が可能となった。それにより、学校体制の中でチームで支援の方法を考え、担任を支えることができるようになり児童も学校での満足感が増してきている。しかし、十分支援していくには、まだまだ人員が不足している。

キーワード：特別支援教育, LD, ADHD, 校内支援体制

1. はじめに

A小学校は、全校児童数約450名の中規模校である。1～6年まで14学級、障害児学級2学級の全16学級で構成されている。障害児学級在籍児童は5名で介助指導員1名と、担任2名がその指導にあっている。交流の時間も多く、子どもたちの関わりも自然にできている。一方、通常の学級には、LDの児童が2名、ADHDの児童が1名在籍しているが、担任の配慮による指導のみで、校内での支援体制はない。しかし、担任ひとりでは対応できない場合もでてきた。そこで、LDやADHDとその周辺の子供たちやその担任を支えていくにはどうしたらよいかを考えていくことにした。

2. 昨年度までの障害児教育推進体制について

○障害児教育推進委員会－学期に1回程度ひらく。
 〈メンバー〉 校長・教頭・障害児学級担任・障害児学級の児童が所属している通常学級担任・各学年の担任1名
 〈活動内容〉 障害児教育推進計画を立て、各学年の取り組みについて話し合う。また、障害児学級在籍の児童や配慮を要する児童の学校行事などでの支援の仕方などについて、話し合う。

○職員研修－同和教育研修の一環として、配慮を要する児童について話し合う場を1学期にもつ。
 障害児教育研修の一環として、外部から講師を招き、講演会を持ち、職員の理解を深める。

○金曜放課後の会－毎週金曜日の放課後に開く。
 〈メンバー〉 校長・障害児学級担任・通常学級での担任・介助指導員
 〈活動内容〉 障害児学級所属の児童について週案を基に、次の週の打ち合わせをする。

○保護者会－1ヶ月に1回土曜日の放課後に2つの障害児学級で分けて開く。
 〈メンバー〉 障害児学級保護者・校長又は教頭・障害児学級担任

○直接交流－1年に1回どの学級も障害児学級と直接交流する機会を持ち、児童がお互いに理解を深める。

3. 児童の様子と取り組みの方法

1学期後半に、現在の通常学級でのLD児やADHD児の様子とその対応について知るために、何時間か、TTの形で授業に入らせてもらった。その中で、特に気になる児童について、2学期に実際に取り組んでいくことにした。

*広島県賀茂郡黒瀬町立下黒瀬小学校

〈B児の様子〉(LDと診断されている)

- ・算数の時間に入ったが、一斉学習の場では、担任の発問や友だちの意見に耳を傾ける様子はない。自分の世界に閉じこもって、周りとの壁を作っているようだ。ノートに絵を描いたり、教科書に落書きをしたり、消したり、色を塗ったりしながら、ぶつぶついっている。
- ・時々立って、フラッと教師の机の方に移動することもある。
- ・教師が机間指導で自分のところに来たときだけは、質問されると答えたり、作業したりする。
- ・まわり子どもたちはあまり注意をしすぎず、短い言葉と動作で、適切な言葉かけをしている。
- ・子どもたちの言葉に従うこともあれば、無視することもある。自分の要求だけを繰り返すこともある。
- ・授業の内容は、個人指導で分かるところと、理解できていない部分があるようだ。
- ・周りの子の集中がB児の動作などにより逸れることがある。
- ・私がB児に注意しようとすると、「あなたはだあれ。どうしているの。あっちへ行ってください。」という。まず、B児との人間関係をつくっていくところから始める必要があると感じた。

〈C児の様子〉(ADHDと診断されている)

- ・落ち着いて座ってられない。視線がいつも動き、椅子をがたがたさせたりする。
- ・担任の話聞いていないことが多く、その都度担任の声かけが必要。助言なしで活動することが難しい。そのため、生活科や図工などの時間には介助指導員か、障害児学級担任がついている。
- ・活動する意欲が乏しいように見える。
- ・友だちを急にたたいたりすることがある。
- ・授業の途中で何も言わずに教室から出て行くことがある。
- ・絵を描くのが難しい。すぐにあきらめてしまう。作文が苦手で、何をどう書いていいのかわからない様子。
- ・できたときにはうれしそうに担任にみせる。

〈取り組みの方法〉

B児、C児の様子や小学校の現在の体制から、通常学級での特別なニーズのある児童に対する支援の方法を次のように考えた。

(本人に)

- ① B児C児が場に合った行動が取れるように、ソー

シャルスキルトレーニングをし、自分をコントロールできるようにしていく。

- ② 個別の指導計画を立て、課題を明らかにし、目標をもって取り組んでいく。

(環境面)

- ① 指導の手だてや場の工夫について考える。(チーム・ティーチングや教室環境等)
- ② 校内支援体制を作り、担任だけでなく職員が協力し合えるようにする。
- ③ 行動面への支援について
- ④ 職員のLD・ADHDについての理解を深める。
- ⑤ 児童についての共通理解を図る。
- ⑥ 専門機関との連携(県立教育センター)

上記の方法で、校長先生やそれぞれの担任の先生を中心とするA小学校の先生方と話し合い、連携しながら、学級でのチームティーチングによる指導と校内支援体制作りを中心に取り組んでいくことにした。ここでは、そのうち校内支援体制作りについて取り上げていきたい。

4. 校内支援体制の取り組みの経過

(1) サポート委員会(校内委員会)構想

A小学校には上記のように、障害児教育推進委員会を初めとする支援体制がある。通常学級に在籍する児童についても、同和教育研修の一環として、配慮を要する児童のことについて話し合う場があるが、全クラスのことを2回にわけて話し合うため、時間的にあまりとれず、実態を出すのにとどまっておき、意識はできるが1年を通じて担任やその児童をサポートできる組織はまだない。

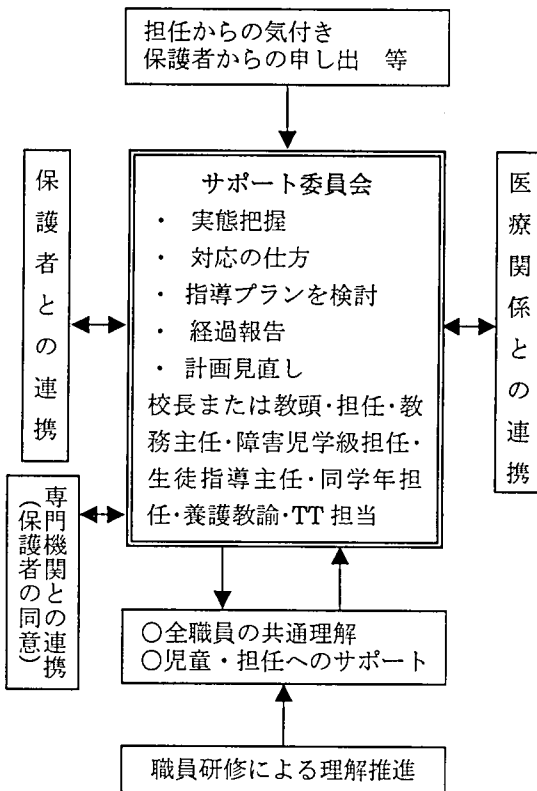
しかも学級内での問題行動やつまづきの状況は、外からは見えにくく、学級担任が気付かないまま間違った対応をしていることも考えられる。子どもたちと日々教室で向き合っているのは担任である。教師が研修を進めていくことはもちろん必要だが、学級担任ひとりでの指導で対応しきれない子どもたちのことについて、学年部の枠を超えて相談・支援していく場が学校体制として必要だと考える。教師の力量や本人の努力だけでは解決できないことを相談しあい、保護者や専門機関と連携をとりながら側面からサポートし、さらに学校全体で情報を交換しながら研修を進められるような職員集団を組織していくためにサポート委員会(仮称)を立ち上げていきたいと考えた。

〈サポート委員会のメンバー〉

校長または教頭、担任、教務主任、生徒指導主任、障害児学級担任、(場合によっては、同学年担任、養護教諭)

〈活動内容〉

- 担任や保護者からの申し出により担任と担当者で話し合い、委員会を開く。
 - 実態を把握する。(児童の状態が一時的でなく、学級外でも現れていることを確認)
 - サポートの仕方を検討し、決定する。
 - 保護者と連携を取る。
 - 専門機関や医療機関と連携をとる。
 - サポート内容の評価、見直しのために1ヶ月ごとに集まり話し合う。
 - 随時、緊急の場合(問題が起こったときなど)には委員会を開く。
 - 職員のLDやADHDについての理解を深めるための全体研修の計画を立てる。
- 〈サポートシステムについて〉



(2) サポート委員会設置までの取り組み

サポート委員会を立ち上げていくためには、A小学校の校長をはじめ、職員の理解が必要なため、学校と連携をとりながら進めていった。

9月12日 校内支援体制を作っていくことについて、教育センターの指導主事と小学校教諭と話し合う。

9月17日 校内支援体制の必要性について、校長と話しをする。

B児の保護者宅に担任とともに伺い、保護者の願いや、家庭での様子についての話聞く。

(保護者の願い)

- ・教職員全員にLDについて、B児についてもっと知って欲しい。教室の中には診断はされていなくても、教育困難な児童がもっといるのではないかと、それが、本人の性格やしつけのせいにはされていない。
- ・対人関係がうまくいくようになって欲しい。いつもひとりで遊ぶので、友だちとの自然な関わりができるようになってほしい。
- ・他の児童にA児のことを理解して欲しい。
- ・5年になると、クラス替えがあるので、不安。自立できるようにしていきたい。

11月9日 サポートシステムについて、資料を基に、進め方を校長に相談する。サポート委員会を設置するためには、まず通常学級担任をはじめとする教職員が通常学級の中に、特別な配慮を要する児童がいることに気付くことが必要になってくる。そのためのきっかけにするために、LD・ADHDとそれに類する気になる子についてのアンケートをすることを決める。

11月19日 アンケート案について、校長と担当教諭と検討し、手直しをする。

11月20日 アンケートを実施。その際に、先生方に、ラベリングのためのアンケートではなく、職員みんなで子どもや担任を支援していくためのアンケートであることを担当教諭の方から説明し、理解してもらう。

11月22日 アンケート締め切り。結果についてまとめる。

11月28日 アンケート結果より、職員へのサポート委員会についての提案内容について打ち合わせをする。衝動的な問題行動があるD児についても話し合うことを決める。

12月3日 職務会にて提案し、サポート委員会が承認される。但しその位置付けについては、未定。

12月5日 第1回サポート委員会実施

(内容)

- ・D児の現段階での実態について、担任から説明し、

出席者から助言を受ける。担任以外には、その状況が見えていないことが改めて確認された。

- ・アンケート結果について、上がってきた人数の報告とこれからの取り組み方法について話し合う。次回までにアンケート結果をもう少し詳しく分析しておく必要がある。
- ・サポート委員会の持ち方や出席者についてこれからのサポート委員会で話し合っていくことを確認した。
- ・LD, ADHD 等の子どもたちへの基本的な関わり方についての質問を受けた。やはり、職員全員へのLD理解が必要だと感じた。

1月17日 2回目のサポート委員会の内容について校長と打ち合わせをする。
アンケートで職員全体で支援したほうがよいという14名について、担任と話をし、児童の様子を把握し、個別指導計画を作成した上でサポート委員会をもつことにする。また、出席する職員に、LDに対する理解と対応のための資料を用意することにする。

2月1日 第2回サポート委員会実施
(内容)

- ・今後のサポート委員会の持ち方と位置付けについて話し合う。
- ・D児のその後について
- ・職員全体で支援するのが望ましい児童について、個別指導計画を基に、サポート方法を決定する。

2月28日 第3回サポート委員会実施
(内容)

- ・アンケートの結果から、大体どの学級にも支援の必要な児童がいることが分かった。そこで、次年度から算数のTTを全学級で学期に1単元程度取り入れることを決めた。TTについては、専科の先生方に入っただけだと、専科の先生に持つ学年を増やしてもらい、学年内TTで取り組む案が出た。どの学年にいつ入るかは、TTが効果的な単元を全学年洗い出していくことにしたい。
- ・サポート委員会の校内での位置づけについて話し合う。障害児教育の幅を広げる考え方と、人権の立場からの考え方があり、次回までに案を作ることにする。

(3) LD, ADHD等学習困難児のアンケートの結果とその考察

現場の教職員にはLDやADHDの症状や指導法についての研修の機会が不足していることから、アンケートを実施して、その中で、職員全体で支援していかな

ければいけない子を見つけ出していこうということになった。職員全員に協力していただき、アンケートを実施することができた。その結果は次の通りである。

〈アンケート内容〉

①次の項目にあてはまる児童がいますか。

- ・行をとばして読む。 ・筆算のけたがずれやすい。
- ・話がとんだりずれていく。 ・文字を書くのが苦手
- ・他の子に比べてすごく不器用。 ・ぼんやりすることが多い。 ・とにかく落ち着きがない。 ・こだわりや興味の偏りがある。 ・たずねられたことに対して、答えがずれていたり、関係のないことを言ったりする。 ・いろいろなことを知っているのに、数の理解が進まない。 ・整理整頓が苦手
- ・机の周りがきたない。 ・教師の話を見聞かず、突然答えを言う。
- ・おしゃべりが止まらない。 等22項目

②総合的に考えて、学校全体でサポートするのがよいと思われる子がいますか。

「担任一人が悩んではいませんか。」のアンケート結果

	1項目以上 該当児童	全体でサポート したい児童	各学年児童 数
1年	2	2	87
2年	20	3	74
3年	5	3	66
4年	9	3	72
5年	16	3	87
6年	3	0	71
合計	55	14	457

〈アンケート結果から〉

- ・担任ひとりで一斉授業をするのに差し支える程度をめやすに書いてもらった。1項目以上該当する児童は合計55名いた。これは全児童の12%にあたり、これからサポート体制ができて、その成果がでてくれば、状況は変わるかもしれない。また、担任のこの程度ならという基準が違うために、学年による人数的な差はあると考えられる。
- ・全体でサポートしたほうがよいと思われる児童は、14名で、全児童の約3%にあたる。これは、平均するとクラスに1人サポートが必要な児童がいることになる。この中には、既にサポートを受けている、障害児学級児童は含まれていない。
- ・全体でサポートした方がよいと思われる児童については、担任と連携を取り、個別の指導計画を立てて

いく必要がある。実際に学級担任に話を聞いてみると、これまで担任が他から何の支援もなくやっていた大変さを改めて感じた。

- ・このアンケートに児童の名前を書くことが、担任の力量不足を表すような気がすると思えていた担任の先生方もおられた。担任の力量を上げることが大切なのは勿論であるが、個人の力量だけでは支援し切れない学習困難をもつ児童がいるのもまた事実である。気になる子どものことについて、気軽に相談し合い、情報を集め、サポートしあえる職員集団を目指したい。

(4) サポート委員会を開くにあたっての留意点

- ① サポート委員会は、個別指導計画を実行するにあたっての、決定機関である。
そのためには、事前に担任と、サポート委員会担当者の場合によれば保護者とで、支援の方法について、話し合っておき、資料を準備する必要がある。
- ② 緊急を要する場合には、メンバー全員がそろわなくても、委員会を開く必要がある。(たとえば、問題行動が起こったときなど) その場合には、担当者が判断する。
- ③ 時間どおり始め、時間どおりに終わること。また、会議の終わりには、次の委員会の予定日を決めておく。それにより、継続的なサポート体制を作っていく。
- ④ 会議の決定事項は、必ず職員全員に伝える。また、個別指導計画に記入しておく。

(5) オープン教室構想

サポート委員会担当者(中心になって進める人)やTTでの指導のことを考えると、人的な加配が望ましい。専門的な知識を持ち、教師へのアドバイスをしたり、児童への放課後個別指導等ができるオープン教室を設置し、その専任となる。専門機関との連携の窓口となる。しかし、いくら望ましくても、こればかりは、勝手に作るわけにはいかない。そこで以下に実施できた場合のことについてどういうことが可能か考えてみた。

【担当の役割】

- 実態を把握し、個別指導計画をたて、サポート委員会の中心となる。
- 子どもの実態に応じて、個別指導をする。
- 放課後オープン教室を開く。
- サポートの一環としてTTで授業をする。

- 職員の相互理解のための情報を集め、広める。
- 保護者の教育相談に乗る。
- 職員研修の場を設け、学習障害や注意欠陥多動性障害などについての理解を深める。

【場の設定について】

個別指導のための学習室が必要となる。ここで、個別指導のほか、放課後だれでも利用できるオープン教室を開くこともできる。各学年の学習資料などもそこに常備される必要がある。

(6) 個別の指導計画の作成

アメリカ合衆国では、1975年に制定された「全障害児教育法」により、特別なサービスを必要とする全ての子ども一人ひとりに対してIEP(Individualized Education Program)個別教育計画の作成が実施されている。日本でも、2001年の「21世紀の特殊教育の在り方」の中で、個別の指導計画について、重度重複障害児に対する教育のところで触れられている。しかし、子どもの教育についての保護者のニーズを学校での指導に反映したり、個に応じた指導をしていき、担任が代わってもスムーズに引き継ぎをしていくために、個別の指導計画は、障害をもつ全ての子どもたちに必要なと思う。通常学級に在籍しているLDやADHDの児童・学習困難の児童も、その困難は一人一人違っており、実態に合った教育を進めていくためには、やはり必要である。

この個別の指導計画は、授業形態として、1対1指導のみを指しているのではなく、「児童・生徒一人ひとりの実態に応じた目標に沿った指導をする」という意味で、一斉指導の中でも指導者が意識して指導することにより、効果をあげることができる。

〈個別の指導計画を立てるときの方法と留意点〉

- ① 実態の把握をする。
情報を収集するにあたって、人権尊重の立場から、その情報が、本当に必要なかどうかを、吟味する。家庭での様子(1日の生活スケジュールや休日の過ごし方)や、保護者の願いなどについて、記録表に記入してもらうか、個別の面談、家庭訪問などで聞き取る。
学校での様子については、学力、基本的な生活習慣、社会性などを整理する。
情報収集後も、得られた情報を指導目的以外に使用することを避けなくてはいけない。
- ② 目標の設定

収集した情報をもとに、具体的に達成可能な目標を立てる。長期目標として、1年間の取り組みで達成できることを、短期目標として、1学期間で達成できることをあげる。目標が達成できなかったときは、目標の立て方に無理があったと考え、区切りごとに、目標を修正することが必要になる。

短期目標は、指導の手がかりとなるよう、できるだけ具体的な内容にし、スモールステップを大事にする。それにより、少しの変化にも成長の喜びを感じ、あせらずに進めることができる。

学校と保護者では、目標が異なる場合がある。それを「児童の成長を見据える」という共通の基盤を立て調整していくことが必要である。

③ 指導計画の作成

設定した目標から、具体的な、教科や生活場面での個別指導計画表を作る。

集団での指導がほとんどになるLD児などの場合には、取り組みの方法やTTの教科、単元等についての計画を立てる。

④ 指導の展開

個別の指導計画に基づいて、個に応じた授業や、TTによる指導を工夫する。このとき、具体的な手だてを明確にすることが必要である。課題や指導内容等を授業の担当者間で共通理解しておくことが大切である。

⑤ 評価

目標が達成されたかどうかを客観的に評価する。できるだけ児童の変化や成果がよく分かるように、具体的に書く。評価結果は、保護者や本人に、具体的な報告として、連絡帳、個人懇談、通知表などを通して伝えていく。この評価を基に、次の目標を設定していく。

⑥ その他の留意点

個別の指導計画は、担任が中心となり、校内で連携をとりながら作っていく必要がある。このため、できるだけ担任が記入しやすく使いやすい様式を工夫し、指導に生かせるようにしていかなければならない。

また、その保存については、プライバシー保護の観点から、紛失や流出がないように気をつけ、担任が代わる時には、引継ぎをしっかりと行うようにする。

〈本校に合った個別指導計画の様式〉

本校の場合、個別指導計画を立てる中心になるのは通常学級の担任になる。忙しい担任の負担をできるだけ避けるように、内容的にも絞り、支援のために必要

な情報だけを書くようにした。また、サポート委員会が、職員全体での支援の決定機関となるため、サポート委員会のこともその中に書き込む様式を考えた。

(次ページ)

(6) 次年度の取り組み

○次年度の校務分掌の中にサポート委員会を児童支援推進委員会として正式に位置づけた。年度当初に児童支援推進計画を出し、それに沿って支援を進めていくことになった。

○5月の人権教育の職員研修で、LDとADHDの定義や対応の仕方の基本等についての研修を持ち、教職員の理解を深めた。(ビデオ視聴・新聞の切り抜き等から)

○算数のTT開始

4月から専科の教諭2名と教育補助員1名に、クラスと期間を決めて1単元分位ずつT2として授業に入っている。

(1クラス3～4週間程度・10～15回)

○児童支援推進委員会は月1回第4水曜日に持つように設定している。その中でTTの反省と気づき、LD・ADHDの児童の担任からの相談に乗っている。月1回の話し合いは、支援の仕方を変更したり、継続したりするのに、ちょうどよい間隔である。また、その間にも随時担当と担任とで、取り組みの経過や児童の様子について、情報交換をしている。

○6月の人権の職員研修では、配慮を要する児童についての実践交流会を持ち、職員の意識統一を図った。また、その中で出された一斉指導では難しい児童の学級については、算数のTTを増やす方向で取り組んでいくことにした。

○児童支援推進委員会で話し合っていく中で、国語についても個別の支援が必要な児童の学級から、TTで指導をしたいという要望があり、2学期から国語のTTにも取り組んでいくことになった。また、どの学級にどんなできにくさを抱えた児童がいるのかが担任以外にも伝わるようになり、その実態と経過に応じた支援ができるようになってきた。

5. 成果と課題

・児童支援推進委員会の取り組みを通じて、職員全体にLDやADHDについての理解が深まってきた。また、児童のニーズに応じた個別の対応をしようという意識がでてきた。

- ・算数の TT の授業は、個別の指導の必要な児童に間髪を入れず指導でき、早く確実にすすめることができるので良いという担任の感想が多く出ている。実際に TT をしていく中でその良さを実感できたようだ。
- ・児童にも TT は好評で、「今度はいつあるの？」と聞かれるほどである。児童にとって、授業がよくわかるということは、やはりうれしいことである。
- ・TT をしていて、特に学習の遅れが顕著な場合、その子どもの習熟度に応じて授業の流れとは別の課題を設定した。その方がその子にとっても授業の内容が理解でき、達成感を持たせられるようだ。この場合、保護者にも説明をしていかなければならない。
- ・学級の児童の実態や単元によって、TT の仕方は変わってくるが、担任との打ち合わせの時間が取りにくい。なんとか打ち合わせと事後の気付きを伝え合う場を持つようにしていきたい。
- ・保護者との連携が必要であるが、それが難しい家庭もある。
- ・放課後等に児童に個別の指導がしたくても、なかなか時間的な余裕がない。

- ・TT が LD や ADHD の子どもたちだけでなく、全ての子どもたちに効果的であると思われるが、TT の時間を増やすためには人員の確保が必要となる。
- ・保護者への LD, ADHD に対する理解を求める場の必要性を感じる。
- ・児童支援推進委員会の構成メンバーについては、もう一度考えていく必要がある。問題行動がない場合は、生徒指導主任は話し合いに参加する必要はないようだ。

6. おわりに

算数の TT は、どの学級にも学習困難な児童はいるという前提で、すべての学級に順に入るようにした。その効果は、入ってやっていった担任の先生方もみんな実感している。算数が好きになったという子どもも増えている。児童支援推進委員会で話し合っ取り組んでいく中で、次に支援していく方向がだんだんと見えてきた。これからも子どもたちみんなが楽しく学校生活を送ることができるように、生き生きと学べるように、支援していきたい。

個別指導計画 作成日 月 日 児童名 年 組 () 担任 ()

学校での様子 (気になることを中心に)		家庭での様子	
(生活面)		(生活面)	
(学習面)		(宿題など) ・一人でやる ・親と一緒にやる (休みの日の過ごし方)	
(サポートの方法) (担任が希望するものに○をつける)		(保護者の願い)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学年での担任の連携 ・ 教科・単元を限定しての学級での TT 指導 ・ 個別に指導 (教科) ・ 職員室との連携 ・ 担任教師への資料等情報提供 ・ 問題行動に対する対応策を考える ・ 専門機関との連携 ・ その他 		(児童の願い)	
【長期目標】(1年間)			
短期目標 取組 みの 方法	(教科) (具体的に)	【取組みの方法】	
	(生活)		
	(社会性)		

【サポート委員会での決定事項】
月 日
【次回のサポート委員会予定日】
月 日 () 時 分

個別指導計画Ⅱ

月 日	具体的な取組み	児童の様子の変化

【今学期の反省】